

令和 9 年度 和水町放課後児童クラブ利用申込みのご案内

保護者が仕事等により、昼間家庭にいない小学生を対象に、平日の放課後や土曜日、長期休暇期間などに、適切な遊びや生活の場を提供して児童の健全育成を図るとともに、仕事と子育ての両立を支援します。

1 利用申込み・受付

受付期間	令和 8 年11月 4 日(水)～令和 8 年11月 18 日(水)	
受付場所	なごみ学童クラブ(菊水小隣地施設)	☎ 090-9560-0072
	春富保育園学童クラブ	☎ 0968-34-2074
	あおば学童クラブ	☎ 0968-34-2009
利用決定	令和 9 年 3 月上旬	

※申請書類は、利用を希望する放課後児童クラブに提出してください。

2 利用申込みに必要な書類

- ① 和水町放課後児童クラブ利用申請書 ※クラブの利用を希望する児童1人につき1枚提出
② 次に掲げる事由を証明する書類 ※世帯のすべての保護者(同居の 65 歳未満の祖父母等を含む)分
※2人以上同時に申込みをする場合は 1 部提出

事 由	必要添付書類	
就 労 (内定・予定含む)	被雇用者	☐ 就労証明書
	自営業	☐ 家庭状況申告書
	農業 内職	☐ 自営業の状況が確認できる書類:①か②か③の書類 ①申込時に提出できる最新年分の「確定申告書」(第一表・第二表・内訳書)の写し ②申込時に提出できる最新年分の「住民税申告書」の写し ③営業許可証または開業届の写し
求職活動 (起業準備含む)	☐ 求職活動(起業準備)の状況がわかるもの	
就 学 (職業訓練含む)	☐ 在学証明書又は学生証等の写し	
疾病等	☐ 医師による診断書の写し(利用資格要件の判断ができる内容の記載があるもの) ☐ 障害者手帳の写し(手帳の写しを提出する場合は、診断書は不要)	
親族の 看護・介護	☐ 看護又は介護を受けている者の医師による診断書の写し ☐ 介護を必要とすることを証明できるもの(介護保険認定書等、看護期間の記載があり、病状等が分かるもの)	
出産・育休	☐ 母子手帳等(出産予定がわかるもの) ☐ 育児休業証明書	
災 害	☐ 災害の度合いが確認できるり災証明書等	

※申請書類等は、各クラブに用意しています。また、町のホームページからダウンロードすることもできます。

3 和水町の放課後児童クラブの一覧

開設日や開設時間、利用料金などは、それぞれの放課後児童クラブで異なります。
詳しくは、放課後児童クラブにお問い合わせください。

放課後児童クラブ一覧(令和 8 年 4 月 1 日現在)

名 称	定員	住 所	電話番号
なごみ学童クラブ(支援 1)	40 人	和水町江田 3176 番地 1	090-9560-0072
なごみ学童クラブ(支援 2)	40 人	和水町江田 3176 番地 1	090-9560-0072
菊水小児童クラブ(支援 1)	40 人	和水町江田 455 番地(菊水ロマン館内)	090-2105-7200
菊水小児童クラブ(支援 2)	40 人	和水町江田 455 番地(菊水ロマン館内)	090-2105-7200
春富保育園学童クラブ	40 人	和水町東吉地 767 番地(春富保育園内)	0968-34-2074
あおば学童クラブ	30 人	和水町板楠 2442 番地(あおば保育園内)	0968-34-2009

4 お知らせ

現在、菊水地区では、「なごみ学童クラブ」と「菊水小児童クラブ」において放課後児童クラブを実施していますが、「菊水小児童クラブ」は、「なごみ学童クラブ」の利用定員を上回る希望があったために設置した施設です。
令和 9 年度の利用申請(令和 8 年 11 月申請)については、本来の学童施設である「なごみ学童クラブ」を利用するための申請となります。
利用申込状況を判断し、「菊水小児童クラブ」の設置と利用等について検討します。

5 問合せ

利用申込み、使用料(利用料)等の詳細については、
利用を希望する放課後児童クラブへお問い合わせください。
その他の放課後児童クラブに関する内容については、和水町役場
保健子ども課(0968-86-5730)までお問い合わせください。

